

公表 平成10年度予算

都市づくりに努力

平成10年度の当初予算が、3月定例議会会で可決されました。

長引く景気低迷の影響により、更に厳しい財政状況下にあります。平成10年度は第11次3か年実施計画の最終年度であることから、残された諸施策の着実な実施を図らねばなりません。

このため、光町行政改革大綱に基づく行政改革に積極的に取り組みながら、安心して暮らせる豊かなふるさと光町実現のため、町民の皆さんの生活に密着した身近な事業の推進に重点を置き予算編成をしました。

その結果、平成10年度予算は一般会計

45億2000万円

(対前年度比0・2%減)

国民健康保険特別会計

10億1300万円

(対前年度比8・7%減)

老人保健特別会計

9億2670万円

(ほぼ前年度並)

食肉センター特別会計

1億8160万円

(対前年度比31・7%減)

総額

66億4130万円

(対前年度比2・8%減)

となりました。

一般会計

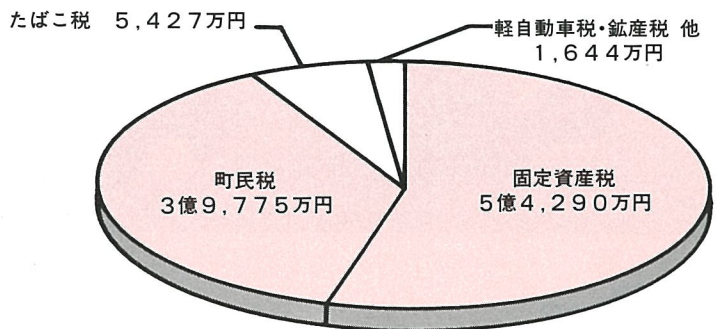
〔歳入〕

町税は、前年度当初予算と比較して7・0%増の10億1135万8千円を見込みました。当初予算比では伸びていますが、前年度の決算見込と比較すると2%程度の減となり、景気回復の遅れや特別減税の影響から、依然厳しさは変わらず、実質的には町税収入の伸びは期待できない状況です。なお、当町における特別減税による影響額は、約3000万円と見込まれ、この減収分については、減税補てん債を借り入れることにより対応することとしました。

また、地方消費税収入の一部が市町村に交付される地方消費税交付金は、昨年度と比較して6100万円増の9000万円を見込みました。昨年度は地方消費税導入の初年度という特別の事情がありましたが、今年度からは平年化するということで大幅な伸びとなりました。

歳入全体に占める割合が一番大きい地方交付税については、国税収入の見通しが厳しいなか、大きな伸びは期待できず、対前年度比1・1%増の18億円を見込みました。

町税の内訳



〔歳出〕

歳出では前年度と比較して衛生費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費が増額となりました。

特に増額の大きいのは教育費で、前年度と比較して約2400万円の増となりました。これは、南条地区へのスポーツレクリエーション施設整備に関する予算が大幅に増額となったことが主な要因です。

土木費については、都市計画原案の策定等により本格化する都市計画業務に対応するため、都市計画費3386万4千円を新たに創設したことにより大幅な増額となりました。

一方、前年度と比較して減額となったのは議会費、総務費、民生費、農林水産業費です。特に総務費は、光町文化スポーツ振興財団への出捐金がなくなったことにより、また農林水産業費については、客土事業の対象がないことや農免道路整備事業の事業費縮小により大幅な減額となりました。

なお、今年度実施する主な事業は次のとおりです。

地域防災体制の強化

災害に強い町づくりのため、引き続き防災用備蓄品の整備を行います。また、今年度は日吉